



KULS ニュースレター No. 50

INDEX

- 平成25年度司法試験の合格発表によせて
- 平成25年司法試験合格者 合格体験記 — 村山耕次郎さん —
- 合格者の横顔
- キャンパスライフ

● 平成25年度司法試験の合格発表によせて ●

平成25年9月10日、平成25年度司法試験の最終合格者が発表されました。今年度、本学出身者は35名が受験し、短答試験には20名が合格していました。しかし、残念ながら、最終合格者は1名にとどまり、前年度の4名から後退しました。

まず、努力と積み重ねを継続し、合格を勝ち得た方には、心からお祝いを伝えたいと思います。残念ながら思いを遂げられなかったみなさんには、来年への再チャレンジに向けて、あるいは、新たな道にむけて、法曹を志したときの高い志を堅持し、力強く取り組んでいただきたいと思います。

鹿児島大学法科大学院では、厳しい競争試験と化した司法試験の現状を踏まえ、「授業と学修の協働改善」をスローガンに、教員・学生が一体となって教育の充実に向けた取組みを進めています。とりわけ修了生向けには、鹿児島県弁護士会の若手弁護士による支援を



(平成25年司法試験合格者報告会の模様)

充実させています。今回合格した修了生も、この支援を受けて、合格を勝ち得ました。

今後も、個々の授業内容をさらに充実させると共に、弁護士チューターによる学修支援体制も充実させていきます。

「地域に学び地域に貢献する法曹」を各地域で養成するという司法制度改革の理念を実現するため、今後とも努力を重ねて参ります。地域の皆様の変わらぬご支援ご助言をお願いいたします。

鹿児島大学法科大学院
研究科長 米田 憲市

● 平成25年 司法試験合格者 合格体験記 — 村山耕次郎さん — ●

◆1.はじめに

おかげさまで平成25年司法試験に合格することができました。以下では報告会で説明できなかった、具体的な勉強方法を記載しています。合格体験は各自異なるものですが、鹿児島大学という同じ環境で勉強し、合格した者として、少しでも参考になる事があればと考えています。特に、これからどのように勉強していけばいいのか迷っているかもしれない、1・2年生が読むことを念頭に書きました。3年生や修了生はすでに自分の勉強法を確立されていると思うので、あまり役に立たないかもしれません。

また、今まで本当にたくさんの方々にお世話になったので、なるべく具体名を挙げるのは控えさせていただきます。

2.合格できた理由

私が今回の試験で合格できた理由は、①自主ゼミの仲間②大学が提供する学修支援の積極的に利用したこと、大学で勉強したこと③過去問中心の勉強にあると思います。

自主ゼミは、L S 2年時から、主に同期の仲間と始めました。自主ゼミは、合格する年の4月いっぱいまでやっていました。百選ゼミから始まり、過去問の検討ゼミなどいろいろなゼミを行いましたが、一番効果があったのは、時間を計って起案を行い、後日お互いの答案見せ合った上で批評し合う、起案ゼミでした。お互いが対等な立場で意見を言い、切磋琢磨し合える仲間に出会えたことは非常に幸運だったと思います。但し、起案の検討には結構時間がかかるので、費用対効果の面から、人数は絞った方がいいと思います。また、ゼミと自学自習は車の両輪です。ゼミが忙しすぎて自分の勉強ができない、ということにならないよう気を付けてください。

大学が提供する学修支援も積極的に利用しました。大学の授業(卒業した後)、起案指導、チューター

指導、教員の先生や弁護士の先生主催のゼミ、2月末の大学主催の模試など、自分が合格する確率が少しでも上がると判断したものには全て参加しました。そして、自宅では一切勉強せず、大学で勉強しました。同じ境遇の人がいる場所で勉強した方が、刺激があって集中できると思ったからです。

起案指導は、3年時から合格するまで参加し続けました。短答試験の過去問は毎年解くのに、配点が短答試験のそれよりも高い論文試験の過去問は1回解けばいい、というのはおかしいと考えたからです。特に合格者に採点してもらう機会に乏しく、自主ゼミも少ない本学では、弁護士の先生から採点してもらうことができ、かつ他人の答案も見ることができる起案指導は、極めて貴重な機会だと思います。

また、起案指導で扱われない過去問も、解いてチューターの先生方に見てもらいました。チューターの先生方は、どの先生も私の質問に対し、私が理解するまで丁寧に答えていただきました。また、指導の度に温かい言葉もかけていただき、とても励まされました。

3.各科目の具体的な勉強方法

(1) 全科目共通すること

全科目共通して、過去問(短答、論文問わず)、条文、基本書、百選、直近5年分の重判を中心に勉強しました。基本書は、最終的に全科目なるべく1つに絞りました。自分が選んだ教科書の足りない部分や記載のない部分については、他の基本書のコピーを取ったり、他の基本書に記載されていることを自分の教科書に書き込みました。どの基本書も、3回は読んでいます。自分の苦手な部分や重要な部分については、ブロック読みをしており、もっと読んでいます。

百選は、10回は回しました。特に事案(事案を10回読んだわけではない)と、いわゆるレイシオ・デシデンダイの部分はしっかり読み込みました。解説は、主に民訴の重要判例は読み、その他はほとんど読んでいません。百選を読む時のコツは、当該事案を解決するにあたって、必要な条文の各要件の、どの要件が問題になっているのか意識して読むことです。つまり、その条文の要件は全て頭に入れなければならないという事です。論文を書く上で極めて重要だと思います。要件は当該事案の隅に、付箋でまとめていました。

短答試験の対策は、過去問と条文、基本書、百選・重判潰しを中心に行いました。過去問は、電車の中で肢別本を回し、それに加え、体系別の過去問集を使って1問1問ストップウォッチを使い、時間を計って解きました。引っかけた肢にはチェックをつけ、後でまたその肢だけ解きました。また、月に1回位の頻度で年度別の短答試験をプリントアウトし、問題を解いて点数をつけていました。短答試験の過去問は年に3~4回回しました。大体9割ぐらいとれば短答試験に合格できる、と考えていました。ポイントは、民法は満点を目指すことです。TKCも受験していました。条文は、基本書を読むときなど、出てきたらこまめに六法を引きました。1・2年生に言いたいことは、どの科目でも(特に会社法、倒産法)、まず条文の「目次」を頭に入れておくと、特に論文試験ですぐに条文が引けるようになり、非常に便利ということです。また、短答試験に出てくる判例は、論文にも出てきており、短答試験と論文試験は関連しているので、あまり

● 合格者の横顔 ●

■法曹を目指したきっかけは？

弁護士の仕事や活動が、ダイレクトに社会に影響を与えられる(良い方向にも悪い方向にも)仕事だと思ったから

■受験中、一番辛かったことは？

去年の起案指導は、プレッシャーからか精神的に辛く、前日から憂鬱だった

■息抜きの方法は？

酒(強くはない)、釣り

■得意科目は？

刑事訴訟法、民法



村山 耕次郎 さん
[鹿児島大学法科大学院5期生]

■出身大学
鹿児島大学法文学部
経済情報学科

■なにか一言
「一日一歩。」

両者の勉強を分けて考えない方がいいと思います。

(2) 公法系

憲法の論文対策は、過去問を中心に行ないました。特に公法系は、平成22年以降の問題から解きました。その理由は、公法系の出題形式が少しずつ変わっていることと、平成22年以降の出題の趣旨・採点実感の情報量が格段に増していることにあります。但し、それ以前の問題も起案指導等の機会を使って解いたものを見てもらっていました。

憲法は、あまり時間をかけられない科目なので、重判、百選の基本的なものをしっかり押さえておくことが、論文・短答両方の対策になると思います。

行政法は、論文対策として過去問のほかに問題集として「基礎解析の作法」(日本評論社)を解き、訴訟要件や本案でのあてはめの認定の仕方を、「ケースブック行政法」(弘文堂)を使って勉強しました。

(3) 民事系

民法は論文対策として、過去問(民法も平成22年以降を優先して解きました)、百選を回しました。

会社法は、過去問のほかに、法学教室の「事例で学ぶ会社法」を全問解きました。会社法は、条文が特に重要なので、基本書や短答試験に出た条文はその都度引いていました。

民訴法は、過去問のほかに、「ロースクール民事訴訟法」(有斐閣)を回しました(これは余裕があれば)。また百選は解説まで(重要なもの)しっかり読みました。民訴法は特に百選が重要だと思います。

民事系の論文試験は公法系や刑事系の試験と異なり、事実在即した答案が書きにくい、という方がいますが、白鳥先生がおっしゃるとおり、「平成23年論文合格答案再現集」（辰巳法律研究所）の民法のAさんの答案の書き方はとても参考になります。是非参照してみてください。

（4）刑事系

刑法は、過去問と、問題集として「刑法事例演習教材」（有斐閣）をほぼ全問解きました。

刑訴法は、過去問と（特に伝聞の部分）、受験新報の誌上添削教室（中島宏教授の問題）を解きました。刑事系総合問題演習は、毎年起案の時は受講していました。

（5）選択科目

私は倒産法を選択しました。論文対策として過去問と、倒産法問題演習は2回受けました。また、法学教室の「演習倒産法」（全12回）は重要な問題（絶対出ないだろう、という問題もある）と、「ロースクール倒産法」（有斐閣）も回しました。ただ、私より論文で高得点を取った友人は、「ロースクール倒産法」よりも「倒産法演習ノート～倒産法を楽しむ21問～」（弘文堂）の方がいいと言っていました。どちらか一方をやれば充分だと思います。

（6）合格して思う事

鹿大生に足りないものは、能力などではなく、勉強量と、謙虚に教えを請う姿勢だと思います。自分だけ受ければいい（自分の力だけで受かるう）という発想では限界があると思います。

4.出題の趣旨・採点実感の読み方

論文試験の過去問も、8年分もあり、1回回すのにも結構苦勞します。そこで、出題の趣旨・採点実感からの情報量が格段に増し、出題傾向も固まってきた平成22年以降の問題から先に解いて、出題の趣旨・採点実感と照らし合わせて、自分に何ができて何ができていないか把握しておいた方がいいと思います。但し、それ以前の問題も過去問が最高の素材であることに変わりはないので解くべきです。

出題の趣旨・採点実感を読むときは、「何を書くべきか」と「どのように書くべきか」を分けて読んでいました。そして、記載されていることが、本年の問題に限る事なのか、それとも汎用性がある事なのかを注意して読んでいました。特に採点実感の「採点方針」の部分は、これが採点者の採点基準だと思ってメモしていました。

5.コアカリキュラムの読み方

受験生はともかく、特に1・2年生には、各科目の何が重要事項で、優先順位の付け方が分からない、という声を聞きます。それらの点については、1・2年生はまず、授業の復習をしっかりとってください。もし、時間が余ったら、コアカリキュラムを次の点に注意して読んでみるといいかもしれません。

コアカリキュラムと論文試験の出題は相関関係にある、と考えている予備校の先生がいらっしゃるようです。私もネットが何かで見たのですが、その先生は、コアカリキュラムの記述の表現に着目し、重要性をランク付けしています。

具体的には、憲法では、末尾に「考察することができる」と記載されている項目に該当する判例が論文試

● キャンパスライフ ●

●法科大学院認証評価「適合」について

鹿児島大学法科大学院は、今年度上期の日弁連法務研究財団の認証評価を受審し、「適合」との認定を受けました。「認証評価」とは、法科大学院の教育体制や教育内容が、法曹養成課程としての条件を満たしているかを認定する制度です。

評価作業として、本年4月1日の評価機関である日弁連法務研究財団に指定された自己点検評価報告書と関係資料の提出に始まり、5月27日から29日までの3日間の現地調査で入試関係資料・臨床教育関係資料・成績評価修了認定関係資料・試験問題や答案等の閲覧、期間中に実施された授業全ての授業参観、教員との意見交換などで構成される、大変詳細な調査が実施されました。



（認証評価適合の報告を行う米田憲市研究科長（左）、右は、前田芳實鹿児島大学学長。）

●ロイヤリング実践セミナーについて

8月23日から26日にかけて、鹿児島大学法科大学院附設司法政策研究センターで、恒例の司法修習生を対象としたロイヤリング実践セミナーが開催されました。今年は、本学の米田教授、榎田美雄神戸市看護大学准教授ほか計4名の研究者の指導の下、本学出身の

験に出ている、と指摘しています。私も調べてみましたが、確かに符合していました。

それ以外の科目では、末尾に「具体例に即して」「事例に即して」と記載されている項目や、それに関する判例は重要性でいうと一番重要（A+）らしいです（これらの記載の仕方については、「コアカリキュラムモデル案作成の基本的考え方」の5頁以降に記載があります）。但し、私なりに調べてみると、民法と会社法はそうとも言い切れない気がしました。コアカリキュラムは量が結構膨大なため、暇があればこういった記

宮路修習生ほか1名の2名が参加しました。

セミナーでは、本学教授でもある松下良成弁護士による実際の法律相談への臨席やそのビデオ映像の分析ワークショップ、模擬法律相談や模擬交渉を実施して、それらの場面のビデオ収録とその映像の即時分析ワークショップが行われました。宮路修習生は「これまでにない形で、自分がやっていることを見ることができて、大変勉強になった。参加してよかった」との感想を述べていました。

●九弁連サマーセミナーについて

九州弁護士会連合会主催の「九弁連サマーセミナー」が、本学のほか、九州大学、熊本大学、琉球大学の講義システムを用いて、9月7日に開催されました。

セミナーは、法科大学院生や修了生、司法修習生などを対象に、実務の事情を照会することを目的としており、今年は、「法律学の学び方」（宮城哲弁護士・沖縄県弁護士会・琉球大学准教授）、「労働事件実務」（山野史寛弁護士・小野寺信勝弁護士・熊本県弁護士会）、「刑事・少年事件実務」（金丸由宇弁護士・宮崎県弁護士会）、「知財事件実務」（園田真紀弁護士・福岡県弁護士会）をテーマとして、参加者は4大学の各教室から参加しました。

●学修支援の打合せについて

鹿児島大学法科大学院では、鹿児島県弁護士会の



（学修支援の打合せの様子。）

述を参考にしながら読んでみると勉強のメリハリがついていいと思います。注意してほしいのは、これはあくまで目安であって、重要事項以外はやらなくていいということではない、という事です。特に勉強のメリハリのつけ方が分からない1・2年生は、頭の隅に置いておけばいい、という程度です。

6.最後に

私は本当に周りの人に恵まれていたと思います。一人の力では、今回の合格は無理でした。私が理解す

支援を受けて学修支援ゼミやチューター制度が展開されています。去る9月17日に、10月1日から始まる後期の期間中の支援体制と内容についての打合せが行われました。打合せでは、弁護士会の法科大学院委員会の若手弁護士と、法科大学院の学生が学年毎に授業の進度や内容、司法試験を念頭に置いた取組方について検討して、支援体制と内容を決定しました。

●無料オープンセミナー『法律学特別総合演習〈労働法理論〉』開催

平成25年9月25日（木）夕刻、無料オープンセミナー『法律学特別総合演習〈労働法理論〉』が総合研究棟3Fセミナー室にて開催されました。地域に学び、地域を支えるをポリシーとする法科大学院。地域の労務管理の専門家と共に学び、法律技法を学んだ成果を地域の雇用社会に還元してもらうべく企画したセミナーに、地元の社会保険労務士13名の御参加を頂き、ケースブックを教材にした2時間の法科大学院教育を体感してもらいました。

セミナーに参加した鹿児島県社会保険労務士会長川口俊一先生は『労働法の専門の先生との授業はもとより、法科大学院学生との対話を通して法解釈を学べるセミナーに参加でき、たいへん嬉しく思います』とのこと。

法科大学院では今後もこのようなセミナーを企画し、実施する予定です。



（オープンセミナーの趣旨説明をする米田研究科長（右端））

るまで丁寧に教えて頂いた教員の先生方、勉強だけでなく、毎日の過ごし方や迷った時、適切なアドバイスをくれたOBの弁護士の先生やチューターや起案指導の弁護士の先生方、わがまを聞いてくれた事務の小山さん、久木野さん、牟田部さん、大塚さん。そして何より、自主ゼミの仲間には本当に感謝しています。また、今まで私に関わってくれた全ての人たちにお礼を言わせて頂きます。ありがとうございました。

（制作：鹿児島大学法科大学院司法政策研究センター
編集：同センターコンポーザー 久木野大輔）